平成18年度 川崎市北部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 育桜福祉会 (川崎市中原区西加瀬9-1)		
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日		
(3) 業務の範囲	・身体障害者への助言・指導、相談業務		
	・ボランティアの育成及び援助		
	・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施		
	·障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供		
	・障害者デイサービス事業の運営		
	・施設の維持管理に関する業務		

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目		平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1)	<u> 管理業務の実施状況</u>	170 100 100 100	11 11 12 13 14
	①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設・設備の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の 運営に努めたものとして評価出来 る。次年度以降も引き続き、同様 の管理運営に努めるよう指導す る。
	②職員研修の状況	法人主催の研修、事業所運営に直結した テーマや課題克服の技術や知識習得の独自 研修を実施すると伴に、外部研修へ職員を派 遣した。	利用者の処遇向上のためには 職員の質の向上は不可欠である。 今後とも職員の質の向上に努める べく、引き続き研修の実施につい て指導していく。
	③地域及び関係機関と の連携への取り組み	福祉会館を利用している障害者福祉団体、ボランティア団体、ワークス高津、障害者ディサービスが協力して「北身館フェスティハ・ル」を開催し、地域住民との交流を図ると伴に、福祉会館の事業の理解と障害者福祉の普及啓発を図った。また、週1回の身障会館前での販売やハ・ザーを通じて地域との交流を行った。	「北身館フェスティバル」を通じて、福祉会館利用者同士の交流を図ると伴に、地域住民等に活動等を紹介したことは、大いに評価出来る。また、週1回の販売も地域との交流としては効果的であり、この点も評価出来る。今後もこのような取り組みに努めるよう指導する。
	④ 安全管理・災害対策 への取り組み	リスクマネンジメントの手法を取り入れた環境整備と併せて、日常的に事業所内外の整理整頓に努めた。また、事故発生時には法人が定めたマニュアル「危機対応について(約束事項)」及び「ヒヤリハット・事故報告レベルについて(約束事項)」に基づき対応した。非常災害時に迅速に対応し利用者の安全を確保するよう、定期的に避難訓練を実施した。	に必要不可欠である。今後も安全 管理・災害対策を怠ることなく、万
(2)	利用状況 ①ボランティアの育成及 び援助	【入門手話講習会】昼の部、夜の部 年1回開催 全7日 参加者数58名【入門点字講座】昼の部 年1回 参加者数16名【入門拡大写本講座】昼の部 年1回 全6日間 参加者数8名【入門朗読講習会】昼の部 年1回 全5日間 参加者数25名【リハビリ講習会】月1回実施全12日間 延参加者数209名	に対し実施しており、評価出来るも のである。今後とも同様の取り組
	②障害者デイサービス (活動内容)	各利用者のニーズに合わせた個別支援計画を設定し、事業所内の職員間の連携を図ると伴に、法人内の「障害者生活支援センター」と連携を図りながらサービスを提供した。また、外出や行事等を実施した。	利用者の個別ニースを把握した 上で、必要なサービスの提供に努め たことは評価出来る。今後とも利 用者のニースに対応出来るような取 り組みに努めるよう指導する。

評価項目		平成18年度管理運営の状況		評価及び指導
	③障害者デイサービス事	【在籍数】17人(幸	区1人、中原区2人、高津	利用者は市内南部から北部と広
	業(利用状況)	区9人、宮前区3人	、多摩区2人)	範囲であるが、さらなる利用者の 増加に努めるよう指導する。
(3)	収支状況			
(3)	① 収支状況		(円)	予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。
		収入	61,859,041	
		事業収入	31,355,573	
		委託料他	30,503,468	
		支出	60,989,690	
		人件費 事務費	41,389,535 8,249,516	
		事務員事業費	3,087,024	
		その他	8,263,615	
		差額	869,351	
<u> </u>		_	_	
(4)	その他	++-/=	<u> にウルトラー フェルサベナ</u>	
	① 利用者からの意見・ 要望等への対応		くが定めたマニュアルに基づき !独で解決が困難な場合は	マニュアルを作成し苦情等に対応したことは評価できる。今後も継続し
	安宝寺への対心	- 独 C 解決が凶難な場合は 要に応じて川崎市障害者関	たことは評価できる。ラ後も継続し て迅速に対応するよう指導する。	
		学と連携しながら対応した。	(足迹に対応するの)指導する。	
			★陪宝老短礼会给蛋尚禾昌	外部委員を中心に運営委員会を
	の取り組み状況につい			組織・開催し身障会館の民主的な
	て	計画を提示し意見		運営に努めたこと、自主評価や法
			評価」による自己チェックを行	人内の委員会による評価を行った
			设置する「内部評価委員会」	ことは、おおいに評価出来る。
			な視点で事業所の評価を	
		行った。		
	③ 開館日及び利用時		日開館、夜間開館を実現さ	溝口駅から近いこと、利用団体
	間の延長	せ、その時間帯の	利用も増えいてる。	にPRしたこと等から、月曜日や夜
				間の利用が増えたと思われるが、 指定管理者制度への移行による
				対果が現れたものと思われる。
<u> </u>				マンストン シャイット ロップ トラインイック。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービス等が確保された上、月曜日や夜間の開館も実現させ、利用者も増加しており、評価出来るものである。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、18年度と同様の運営及び取り組みを実施することを希望する。月曜日や夜間の利用については、引き続き利用者を確保するよう望む。